

第4章 プロジェクトの妥当性の検証

第4章 プロジェクトの妥当性の検証

4 - 1 プロジェクトの効果

4 - 1 - 1 直接効果

本プロジェクトの実施により、二次医療サービスを提供している地方病院、地区病院においては、検査・診断・治療といったサービスが充実し、放射線・超音波検査件数、手術件数、入院患者数等が増加する。CHCの建設およびクリニックへの機材供与により、産科および公衆衛生を基盤とした一次医療サービスが改善され、同施設での分娩件数、外来患者数の増加が見込まれる。また、ソフト・コンポーネントによる保健教育啓蒙手法に対する指導は、公衆衛生を基盤とした医療サービスの中において、地域保健の活性化につながり、学校保健サービスプログラムおよび地域健康増進プログラムの実施件数の増加が見込まれる。さらに、ソフト・コンポーネントによる機材維持管理手法の指導により、機材インベントリー作成が促進され、DC28地区の医療機材を効率的かつ継続的に使用することが可能となる。

4 - 1 - 2 間接効果

本プロジェクトの実施により、DC28地区の一次・二次医療サービスが全体的に向上し、DC28地区の医療分野におけるBHNの向上が図られ、地域住民への福祉が充実することが期待される。また、保健教育および啓蒙活動が活発になることで、病院外での地域保健サービスの内容が地域住民に普及し、予防医療を基盤とした生活が定着することで、口腔感染症をはじめとする一部の感染症の減少が期待される。さらに、地域住民への健康増進に向けての意識改革や、医療機材維持管理のコンピューター化により、DC28地区の保健予算の適正配分と効率的執行が可能となることが期待される。

4 - 2 課題・提言

(1) 運営予算と人材の確保

州保健省は各 DC(地方行政区)単位に予算を与え、その実行については地区保健所長および地方病院長等が決定している。本協力対象事業の DC28 地区についても、州保健省予算の 8.5%(2000 年)、7.3%(2001 年)をそれぞれ割り当てられているが、そのうち 74.4%(2000 年)、69.7%(2001 年)を人件費にあてている。一方で地方のクリニックに勤務する看護婦の不足が目立っている。DC28 地区の医療サービスの向上には、ハードである施設・機材の強化とともに、ソフトの部分である人材の確保が必要不可欠なものであり、そのための予算確保が必要である。

(2) 保健教育啓蒙手法

本協力対象事業のソフト・コンポーネントにより保健教育啓蒙活動は新しい手段で活動する。ソフト・コンポーネントはわずか3ヶ月であるが、住民が正しい衛生知識を得て感染症等を防ぐためには、本活動を DHO が中心となり持続する必要がある。

(3) JOCV との連携

KZN 州保健省は、DC28 地区を対象地域として、日本国政府に対し青年海外協力隊の要請を行ったとのことである。現在 DC28 地区は他国からの協力が全くないことから、本協力対象事業による機材の供与、施設の建設、ソフト・コンポーネントによる医療機材維持管理手法の指導、保健教育啓蒙手法の指導から JOCV に継続して受け継がれることが望ましい。

4 - 3 プロジェクトの妥当性

1. 本協力対象事業は、人種隔離政策により生まれた旧ホームランドの住民に対する医療サービスを改善するものである。
2. 44カ所のクリニックに対する機材供与により住民の BHN 向上に寄与できる。
3. 計画された機材は高度な診療機材を含まず、かつそのほとんどの機材が更新である。また新設されるンセレニ CHC についても既存のクリニックからの強化であることから、大きな運営費の増加にはならず KZN 州保健省ならびに DC28 地区で十分運営できる。
4. 本協力対象事業は医療サービスの向上を含んだ国家保健政策である「保健・医療部門戦略フレームワーク」および KZN 州保健省の「5 年戦略計画(2000~2004 年)」の目標達成に資するプロジェクトである。

このようなことから、我が国の無償資金協力による本協力対象事業の実施は妥当性があると判断される。

4 - 4 結論

本プロジェクトは、前述のように多大な効果が期待されると同時に、本プロジェクトが広く住民の BHN の向上に寄与するものであることから、本プロジェクトの一部に対して、我が国の無償資金協力を実施することの妥当性が確認される。さらに、本プロジェクトの運営・維持管理費についても、相手国側体制は人員・資金ともに問題ないと考えられる。ただし前述の課題・提言で指摘した事項は、本協力対象事業の目的である医療サービスの向上には不可欠な要素であるため、KZN 州保健省の確実な実施が必要である。

